## 隊員 海外協力

## 敦子 (内池西・27歳)

手づくり雑貨を、県内の手づ

れ、趣味として作られていた した。卒業後、会社に勤めら 大学では国際文化を学ばれま

くり市で販売する活動もされ

ていました。

▲3月18日に町長を表敬訪問 された村上さん

を悩まれていた頃、 学校に通い始め、 の専門学校に通われました。 事をしたいと強く思われ、仕 事を辞め、昨年の春から服飾 しかし、趣味の服飾系の仕 次の就職 偶然目に

うです。 が、現地語もたくさんあるそ 公用語はフランス語です

なる夢を語ってくださいまし 後は、 されていました。また、帰国 す」と出発前の気持ちを話 わくしているので楽しみで を語り伝えていきたいとさら 表敬訪問の際には、「わく 小・中学校などで経験



ある国・ブルキナファソに赴

力隊員として、西アフリカに

任されています。

2年間の予定で、青年海外協

村上さんは、3月24日から

ブルキナファソの位置

---

からのお知らせ

した。 で、すぐに参加を決められま うど説明会が開催される時期 力隊のポスターでした。 ちょ に掲示されていた青年海外協 入ったのが、 近江鉄道日野駅

発展途上国に興味を持たれ、

た。そのときに、アフリカの

大学生と文通をされていまし

の当時、コートジボワールの

ていたという村上さん。そ

力隊に参加してみたいと思っ

高校生のときに青年海外協

から指導をされています。 者支援教会で、基礎的な裁縫 文通相手が暮らしていたコー ルキナファソは、高校時代の そこにある、ジニアレろうあ トジボワールの隣の国です。 赴任されることになったブ

でお越しください。 持って役場住民課保険年金担当ま または在学期間のわかる証明書を

学生納付特例が承認された期間 将来支給される「老齢基礎年

は、

## ご存じですか?

学生納付特例制度

金」の受給に必要な期間

(受給資

月から翌年3月までです。 があります。承認期間は、 猶予される「学生納付特例制度 して承認されると保険料の納付が 所得が一定基準以下の場合、 国民年金には、学生本人の前年 原則4 申請

です。 籍されている20歳以上の学生の方 学校、専修学校、各種学校等に在 対象となるのは、大学(大学 短大、高等学校、 高等専門

例が承認された方で、平成22年度 れる場合も申請手続きが必要で に引き続き学生納付特例を希望さ なお、平成21年度に学生納付特

申請される方は、認印・学生証

金や とその期間は保険料納付済期間と 年金額には反映されません。 の場合に支給される「障害基礎年 格期間)に算入されるほか、 のでご注意ください。 保険料に加算額が必要となります ら起算して3年度目からは当時の れます。なお、承認された年度か することができます。追納される あれば、さかのぼって納付(追納) 格期間にも反映されます。 なり、老齢基礎年金の額に反映さ 承認された期間は、10年以内で 「遺族基礎年金」の受給資 万

## 問い合わせ先

草津年金事務所 住民課 保険年金担当 ☎ 6571 有線 57784 **☎**077-567-2220 国民年金課